

QPA会通信 ≪No.79≫ 2023年 第3号

2023年5月30日 一般社団法人公園管理運営士会発行

1 【徒然公園記】 コロナ禍を経た公園

柳井 重人（千葉大学大学院園芸学研究院教授）

筆者が本稿を進めているこの時期、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した。これに伴い、感染対策の見直し、行動制限の緩和はもとより、それらが社会経済情勢に及ぼす影響などが連日のように報じられている。例えば、国民の開放感の高まり、コロナ禍により低迷していた旅行需要の回復、中止されていた祭りや観光イベントの再開などである。5類感染症への移行の直前のゴールデンウィークには、すでにこのような傾向が顕在化していた。公園もその延長線上で捉えられるかもしれない。



かくいう筆者も、連休中の一日を割いて、研究室の学生たちと公園イベントに出展者として参加する機会を得た。緑の管理から発生する伐採木・剪定枝等の活用に関する普及啓発活動の一環として、ウッドチップに係わるパネル展示、アンケート、体験コーナーの運営などを行った。公園イベントを目当てに親子連れを含め数多くの来訪者があった。マスクを着用した人が多くを占めたが、私たちのブースで会話を交わす場面、アンケートのためにペンをとる場面、ウッドチップに触れてみる場面では、かつての神経質さを感じ取ることはできなかった。これは他のブースでも同様であり、イベント会場に設営されたキッチンカーの周りは人だかり、イベント会場から少し離れた遊具広場も、順番待ちの親子連れで賑わっていた。

このような情景は、コロナ禍前のそれとさして変わらないようにみえるし、今後も頻繁に目にすることになるだろう。しかし、それは、コロナ禍を経た後の一つの断片である。これからの公園づくりを考える上では、コロナ禍以前に戻すことはもちろんのこと、コロナ禍で起きたことを受けとめて考えることが必要なのではないか。

コロナ禍以前、人々は公園にある何か、例えば、賑やかなイベント、多様なプログラム、魅力的な遊具などを目指していた。また、このようなニーズに対応した、人が集まる公園づくりが求められていた。一方、コロナ禍で起きたことは、様々な行動を制限された人々が、日常生活の「居場所」の一つとして公園を選択したことである。それは、公園に何かがあるからというよりもむしろ、

広々とした場所に行きたい、緑の中で良い空気を吸いたい、体を動かしたい、リラックスしたい、安心な場所で家族や仲間と過ごしたい、というような人間としての基本的な欲求に基づくものであろう。公園は、精神的、身体的、社会的に自分自身をよりよい状態に保とうとする、ある種の自己回復・再創造の場である。しばらくの間潜在していたこの公園の本質的な意味をどのように受けとめ、これからの公園づくりや都市づくりに反映させていくか。学の立場から公園づくりに係わる一人として、色々と考えさせられる昨今である。



コロナ禍の公園を散策する利用者

2【会員の声】お昼休みの公園で、オフィスワーカーの健康づくり

長谷川利恵子（(一社)公園からの健康づくりネット、(株)公園マネジメント研究所）

① 働く世代を元気にしたい！

私たちは公園から健康づくりを推進する団体として活動しており、これまでもさまざまな公園での健康づくりプログラムを展開してきました。高齢者になる前に健康習慣を身につけていただくことが重要なので働く世代を対象にしてきましたが、お仕事に子育てに忙しい世代であり、公園での健康づくりプログラムへの参加が少ない状況でした。

「働く世代に参加して欲しい」、さらに「近くの人を元気にしたい」と考え、会社から徒歩5分のところにある中大江公園（大阪市中央区）で健康づくりプログラムを行うことにしました。



上半身のストレッチ(肩・首)

② 公園で、「お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ」を実施

大阪市や公園愛護会の協力を得て、9～11月の毎週木曜日、12:30～12:50に「お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ」を開催しました。

ストレッチは毎日続けることが大切です。ヨガマットや道具がなくても、狭い場所でも立ったままや座ったままできる、日常の合い間に短時間に簡単にできるストレッチばかり、毎回15～20種類程度を行いました。



下半身のストレッチ(足・腰)

③ 公園で元気になることがわかった！

「お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ」は全10回、延べ127名が参加しました。特に、これまで運動プログラムの参加が難しかった働く世代（66.7%）、オフィスワーカー（66.7%）、運動習慣のない人（50%）に参加していただくことができました。

「からだのことがわかった」「姿勢のことがわかった」「気軽にできる」「参加してよかった」「うちでストレッチをやっている」「今後も公園で続けてほしい」などの声をいただき、満足度はほぼ100%でした。

毎週同じ時間に実施することで、リピーターも多く、プログラム後も参加者同士が公園の清掃やふだんの暮らしについて雑談をするなど、公園利用者間の交流が生まれました。

今回、公園でストレッチを行ったことで、地域で暮らしている人、公園をお掃除している人、近くで働いている人、区役所の人、市役所の人などさまざまな人たちの顔が見え、少しづつつながりができつつあります。

また、「お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ」はその取り組みが評価されて、スポーツ庁の Sports in Life Award 2022 優秀賞を受賞しました。



スポーツ庁「Sports in Life Award 2022」授賞式

「お昼休み☆20分ゆるゆるストレッチ」は昨年度に引き続き、令和5年度も実施予定です。

④ お知らせ！人気のストレッチレッスン 出張します！

パークファンだけでなく「うちの近くでもストレッチレッスンをやってほしい」という声を多数いただきましたので、出張ストレッチレッスンを行うキャンペーンを開催中です。

指定管理者のみなさまのプログラムづくりのお手伝いも致しますので、お気軽にお問合せください。

<https://hjc.parkhealth.jp/>

3 【オススメ公園】 日比谷花壇大船フラワーセンター（神奈川県立大船フラワーセンター）

助川 靖（㈱日比谷アメニス）

神奈川県立大船フラワーセンターの前身は、昭和 37 年に神奈川県内の観賞植物の生産振興と花き園芸普及を目的に、県の農業試験場跡地に整備された施設です。そのような歴史を背景に、大船系と呼ばれるシャクヤク、ハナショウブやその他を国内外から収集、栽培した植物の展示、生産の指導、優良種苗の試作検定、増殖などの役割を担ってきました。

その後植物園機能が県内の花菜ガーデンに移されたことにより施設名称から“植物園”が除かれ、平成 28-29 年度に行われた大規模改修により、観賞温室機能と関谷分園が廃止となり、平成 30 年度より施設の管理運営に指定管理者制度が導入されました。指定管理者としてアメニス大船フラワーセンターグループ（㈱日比谷アメニス：代表、(公財)鎌倉市公園協会、㈱日比谷花壇、相鉄企業㈱の 4 者）が H 3 0 年度から現在も継続して管理運営を担っています。また、神奈川県とネーミングライツ協定を結び、施設通称を「日比谷花壇大船フラワーセンター」としています。

入園者数は昭和 48 年に最高の 40 万人、観賞温室がオープンした平成 4 年に 37 万人を記録して以降、毎年 25 万人前後で推移し平成 20 年以降は 20 万人程度で推移しました。リニューアルオープンした平成 30 年には 23.8 万人となりましたが、それ以降コロナ禍による閉園の影響もあり落ち込んできましたが、ここ最近では回復してきています。

施設の役割としては、神奈川県が定める主要な役割に加え、指定管理者が管理運営方針を定めるにあたって 3 項目を加え、下記の 6 項目としています。

- ①花き園芸及び植物に関する知識の普及
 - ②植物に親しむ場の提供
 - ③歴史に基づく植物園機能の継承
 - ④地域コミュニティの醸成
 - ⑤観光資源としての役割
 - ⑥持続可能な開発目標（SDGs）への寄与
- それでは園内の様子をご紹介します。

■エントランス展示、ハス

エントランスでは、季節やイベントに合わせた装飾が施されます。ハスについては、指定管理者として譲渡を受けた新たな品種も加え、全国有数のコレクションとなっています。

■グリーンハウス

鑑賞温室機能の廃止（加温停止）により、栽培・展示できる植物に制限がでましたが、無加温でも栽培可能な植物の見極めを行っています。厳しい低温が続く時は必要に応じて赤外線ヒーターにより地温を保つ手法も取り入れています。

■花売店

季節の花や鉢物、花束、その他にも植物に関する雑貨やアロマ、知育玩具等を販売しております。

■カフェ

2023 年 4 月に大船カフェガーデンテラスとしてリニューアルオープンし、園内を眺めながらお食事を楽しんで頂けます。

■展示室

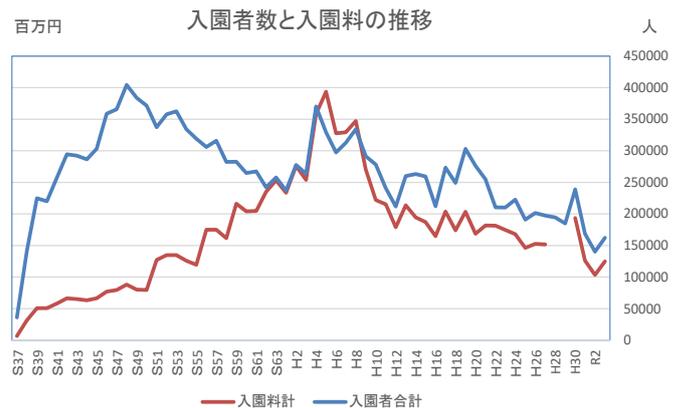
愛好家団体などによる、植物や植物をモチーフにした作品の展示会を、年間を通じて開催しています。

■玉縄桜広場

本園発祥の玉縄桜（タマナワザクラ）がこの広場に多く植栽されており、開花時には夜間ライトアップも行っています。

■その他

バラやシャクヤクなど季節ごとに様々な花を観賞でき、随時イベント等も開催しております。



※H28～H30の入園料計は不明



エントランス展示



ハス



グリーンハウス



エントランス展示



花売店



カフェ



展示室



バラ

4 支部だより

■西日本支部【幹事会をオンラインで開催】

西日本支部では、令和5年3月14日（火）に第18回幹事会をオンラインで開催しました。出席者数は支部長をはじめ10人でした。

議事内容は以下の通りです。

①西日本支部総会について（議案、令和4年度の事業及び収支報告、令和5年度の事業計画及び予算等）

②支部役員について

③その他

その後、意見交換の時間を設けましたので、議事や意見交換で出た内容の主なものを挙げておきます。

- ・支部役員に女性が少ないので、女性の幹事を増やす必要がある。
- ・四国在住の幹事がいないので誰かにお願いできないか。
- ・公共施設を管理する上で、発注者側である役所にも公園管理運営士等資格者が必要。行政側の人材が脆弱だと、公園管理にP-PFIなどの大きな変化が起きると自治体として耐えられない。
- ・行政の組織内にノウハウを持った人材が育つ仕組みが必要と言ってきた。意図をしっかりとっておけば良い公園が残っていく。
- ・神戸市役所では、令和5年度から市職員のスキルアップとなる資格取得に補助する制度を設けることになった。公園管理運営士の資格取得も対象となり、二分の一補助と決定した。
- ・周南市の「周南緑地」のPFIは20年間で、大きな案件は全国的なJVが参加し、地元は入りにくくなっている。
- ・PFIは20～30億円といった大きなものになり、全国的な企業が主になる。一方でP-PFIを利用し「施設で稼ぐ」ではなく「拠点とする」事例もある。
- ・福山市の中央公園では地元でP-PFIを行い、市民が活動を展開して飲食店なども出来ている。



5 本部からのお知らせ

■（一社）日本公園緑地協会の催事案内

①2023年度「公園管理運営士」認定試験のお知らせ（公園管理運営士認定試験事務局）

2023年度の更新登録は、2018（平成30）年度に新規で資格を取得された方および更新登録をされた方が対象です。公園管理運営士の登録証の有効期限が、2024年3月31日までの方となります。更新登録のご案内は、更新対象者全員に6月中旬までに送付しますので、ご案内に沿って更新登録の手続きをしてください。

◆更新講習実施日、講習会場

2023年10月19日（木） オンライン（午前80名/午後80名）

2023年10月20日（金） オンライン（午前80名/午後80名）

2023年11月21日（火） 東京会場（定員120名）

2023年11月29日（水） 大阪会場（定員80名）

【問合せ先】 公園管理運営士認定試験事務局（一般社団法人日本公園緑地協会内）

TEL：03-5833-8551 FAX：03-5833-8553 E-mail: qpa@posa.or.jp

②第 39 回都市公園等コンクールの作品募集について

日本公園緑地協会では都市公園等の設計、施工、材料・工法・施設、管理運営について特に優秀なものを表彰することにより、都市公園等の設計、施工及び管理運営等の技術水準の向上および新たな時代の都市公園等の創造に寄与することを目的として、都市公園等コンクールを実施しています。

皆様のご応募をお待ちしております。

【募集対象】都市公園法で規定する公園緑地（特定地区公園を含む）あるいは都市公園で活用でき、公共性の高い以下の施設

- ・公園緑地に準じる機能を持つ施設（公共団体設置の運動場・グラウンド・墓園・広場等の公共空地、公共団体設置の市民農園、農業公園、公開している教育施設等）
- ・民間施設緑地（民間設置の公開空地等）

【部 門】①設計部門②施工部門③材料・工法・施設部門④管理運営部門⑤都市公園制度制定 150 周年記念部門

【応募資格】都市公園等の設計、施工、管理運営等を実施した企業（共同企業体を含む）、公益団体、非営利活動を行う団体、地方公共団体、政府機関等。複数者の連名による応募も可能です。

【応募方法】応募用紙に所定の事項を記入し、応募資料一式とともに封筒に入れ、郵送または持参により(一社)日本公園緑地協会に 1 部提出してください。

【応募締切】令和 5 年 7 月 21 日（金）消印有効

【結果発表】令和 5 年 9 月下旬

【送付及び問合せ先】一般社団法人日本公園緑地協会

「都市公園等コンクール」係 担当：多田、飯窪

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-9-13 岩本町寿共同ビル 2 階

TEL：03-5833-8551 FAX：03-5833-8553 e-mail:toshikon@posa.or.jp

詳細は HP をご覧ください。 <https://www.posa.or.jp/summary/summary06/>

連絡先など変更時の事務局へのご連絡のお願い

QPA 会通信をはじめ、会員の方々へのご連絡は原則 E-mailで行っています。E-mailをはじめ、所属先の住所などに変更があった場合、忘れずに事務局までご連絡ください。

一般社団法人公園管理運営士会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-3-7 近江会館ビル 8 階

TEL:03-3527-3542 FAX:03-3527-3543 E-mail: info@qpajp.com URL: http://qpajp.com